

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 明和会

I 基本理念・法人経営方針

今年度(令和3年度)も不安定な社会情勢が続いておりますが、昨年度(令和2年度)において社会福祉法人の25.9%、特別養護老人ホームに限っては29.0%の法人・施設が赤字となっており、社会福祉法人を取り巻く環境も年々厳しくなっております。今年度は事業縮小(リハビリセンターの廃止)を行い、当法人を少しコンパクトに致しました。これにより今後更に収益性の高い組織へと変化しなければなりません。

令和4年度は、スプリングテラス明舞が開設11年目を迎えます。より安定した経営を目指す為に、職員一人一人の意識改革を図りながら、更なるサービスの質の向上、利用者の安心感・満足感の充実に取組み、地域から愛され、無くてはならない法人となるよう組織創りに取組みます

<法人理念> 「私たちは皆様の人生に全力で寄り添います」

II 法人予算概要

当初予算(当期収支差額 11,897千円、人件費比率 63.02%)に比し、当期収支差額10,506千円、人件費比率 62.08%で決算を迎える事になりそうです。(参考:令和2年度は63,544千円(実質▲6,456千円) 人件費 65.17%)

また2月に施設内でクラスターが発生(入居者8名、職員3名感染)致しました。それによる経営的な影響はショートステイの停止分(8日間)と感染対策品購入(臨時)による合計1,600,000円と想定しております。

令和4年度は稼働率目標を(特養95%、短期入所75%、通所介護70%、訪問介護460件/月、居宅介護支援37件/人)と定め、計画予算(別紙参照)と致しました。科目別の詳細については令和4年度予算案の備考欄に特記事項として記載しております。

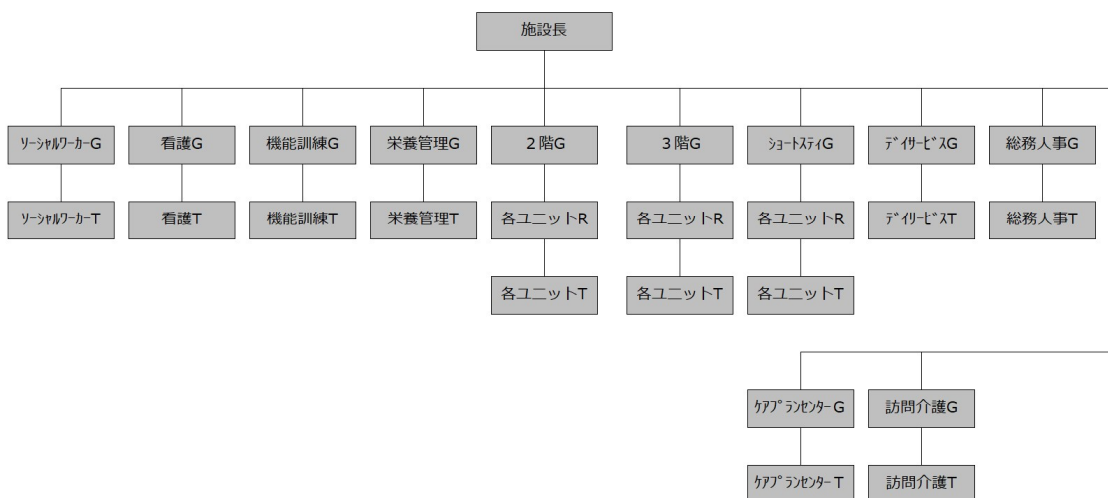
(単位:千円)

科目	令和3年度		令和4年度計画
	事業計画	決算予測	
事業活動収入	562,714	542,488	564,317
事業活動支出	507,933	486,932	496,179
事業活動資金収支差額	54,781	55,556	68,138
借入金等返済資金(利息含む)	46,402	46,617	47,473
当期資金収支差額	11,897	10,506	23,200

Ⅲ 組織体制

1 社会福祉法人明和会組織図

組 織 図



Ⅳ 業務指針

1 基本方針

施設入居前の利用者の日常生活、サービス利用前の日常生活にできる限り近い生活をしていただくことを可能にするためケアに関する各分野の専門性を持ったスタッフ集団として利用者に本当に意味のあるサービスの提供を徹底していく施設を目指します。

(1) 利用者とのかかわり

① 運営方針

- ・ 利用者の意思や人格を常に**尊重**し、利用者を主人公とした援助に努めるものとする。
- ・ 施設サービス計画に基づき、プライバシーを確保し、普通の暮らしに近い日常生活を共同で営んでいただけるよう努めるものとします。
- ・ 関係行政機関・サービス実施機関等との連絡調整を行い、地域福祉の向上に努めるものとします。

② ケアマネジメント

利用者一人ひとりの生活リズムや好みを把握し、それらの情報をアセスメントしながら日常生活において、利用者の「自分らしさ」が現れるよう、その個性を大切に、その人らしく過ごしてもらおうための個別ケアを進めていきたいと思ひます。

③ 食事と健康管理

食事は生きるために重要なことであるとともに、食事は楽しいものであることを理解

する。また、食事は食べることだけが目的ではなく他の方と一緒に食べる楽しみを味わうこと（社会的交流）も大切だと認識する。

そのために、一定レベル以上の安定した施設給食の提供と更なるサービスの向上を行う為に、施設給食を適正にして、円滑に運営する事を最大の目的とする。

④入 浴

プライバシー保護と清潔の徹底のもと、利用者個々の状態に応じた入浴方法（形態）をとり、柔軟な対応から自立支援を図る。

⑤排 泄

健康面での把握も含め、排泄チェック表を活用し、状況の把握に努め、利用者個人に合った排泄用具の利用により、機能面での維持と向上に努める。

⑥ 認知症の方への支援

認知症は変性疾患であることを理解したうえで、利用者の **BPSD** への対応は職員の関わり方が重要であることを認識する。変わらなければならないのは利用者本人ではなく、職員であることを念頭にカンファレンス等で検討し、取組み、利用者にとって穏やかな日常となるよう努めます。

⑦ 看取り支援について

終の棲家としての機能を有している事業所としての役割を十分理解し、看取り介護を実践します。看取りを特別なものと捉えるのではなく、日常生活の延長上にあるものとし、入居前の生活と入居後の生活が継続したものとなるよう支援します。

(2) 事故への対応

情報収集のため、ヒヤリ・ハット報告書や事故報告書を作成し、報告システムを確立します。収集された情報は、分析・検討を行い、事業所内で共有し、再び事故をおこさないための対策を立てるために用います。

集められた情報を基に、「分析」⇒「要因の検証」と「改善策の立案」⇒「改善策の実践と結果の評価」⇒「必要に応じた取り組みの改善」といった **PDCA** サイクルによって活用し事故の再発防止に役立てます。

また、事故が発生した場合には、冷静かつ誠実に素早く利用者ご本人へ対応（状況の把握、バイタル等の確認）し、看護職員・医師への連絡・救急 搬送依頼等最善の策を講じます。

(3) 防災対策

非常時に対する認識と行動において、普段からの心構えを養成すべく防災訓練の実施・役割分担を徹底する。有事に際して戸惑うことがないよう全職員を対象に研修及び通報・消火・避難訓練（年 2 回）実施します。

V 「スプリングテラス明舞」事業計画

1 施設方針

1. 業績回復へ向けて

稼働率について昨年度達成できなかった目標値を再設定。

特養・・・95%、短期入所・・・75% 通所介護・・・70%、訪問介護・・・460 件/月、
居宅介護支援・・・37 件/人

稼働率の向上が可能と見込まれる特養は稼働率の目標達成を厳守。他部門についても当面の目標は上記設定値とするが、黒字計上が困難であったとしても±0 までの回復は視野に置いておく。

2. 法人内外との連携強化

他部署、他事業所への定期的な報告など連携を意識した業務のシステム化により連携を強化する。

3・人材の確保

新規採用した職員が継続して勤務できるように 2021 年度から取り組んでいる新規採用職員の研修制度を確立。新卒職員の採用など募集計画を年単位で管理し、各種学校への求人活動を行う。

2 部門単位方針・重点施策

(1) 介護部門

他部署と連携し利用者の異変を早期発見、早期対応することで入院及び再入院を可能な限り少なくする。そのために出来るだけ早い段階でのカンファレンスの実施を行う

ユニット特養として必要な利用者・家族の希望を取り入れた個別ケアの実践を目指す。他職種から聞き取った情報を参考にした 24 時間シートを作成し、それをケアプランへ反映することで全職種の共通理解を目指す。

職員のモチベーションを保つため、互いが協力し助け合える職場環境を構築する。そのためにユニット内における問題の抽出、その解決策の検討、結果（成果）を職員間

で共有できる会議の開催などコミュニケーションを密にする取り組みを構築する。

(2) 看護部門（機能訓練含む）

感染対策を徹底し、施設内感染「0」を目指します。そのためにスタンダードプリコーションの徹底を感染委員等を通じて施設に浸透させる。

介護部門と連携して利用者の情報共有を強化し、利用者の異常の早期発見に努め入院件数を少なくする。利用者をサポートするチームとして利用者の変化に対応できるようカンファレンスの適宜開催を行います。

利用者の状態把握ができるように関係職員にバーセルインデックスを理解してもらおう。研修や定期評価時に説明を行い、職員の評価を見て理解不足であれば個別説明を行う。また、ADLだけでなくQOLの向上を意識した機能訓練を職員が理解できるように訓練の目的や方法をカンファレンス時に提案していく。

(3) ケアマネジメント（介護支援専門員）

利用者、家族の社会的・経済的、及び生活支援全般に対してニーズを把握し、問題解決が図れるようなケアプランを作成し支援していく。

(4) 栄養部門（管理栄養士）

「家庭により近い施設生活の提供」を目標にバランスのとれた季節感のあるおいしく安全で嗜好も考慮した食事の提供を行う。そのために、衛生面の管理を徹底するとともに、個々に適した食事形態の工夫を多職種間で情報共有及び検討し、ケアプランへ反映させることで共通認識とする。

(5) 生活相談員

サービスを必要とする利用者が、遅滞なく利用できるよう調整を行う。入所申込者の状況を定期的に把握し、退所と同時に入所を円滑に進めるようにする。

また、緊急時の依頼があった時は多職種と連携を取り、早急に利用できるよう調整を行う。

(6) 事務部門

職員数の適正人数を把握し欠員が生じないような採用計画を策定する。また、職員が安心して勤務継続できるよう退職金制度の見直しや、育児・介護休業が無理なく取れるような体制など福利厚生面の強化も行う。

また建物や設備など10年以上経過したため整備修繕が必要となってきた。修繕が必要な場所を把握し適切な修繕計画を作成する。

(7) 通所介護

利用者、家族の要望をよく聞きとりサービスの質の向上に努め稼働率の向上を図る。また、事故・感染症等に迅速に対応できるようリスクマネジメント対策の充実に努める。

(8) ケアプランセンター

利用者が可能な限り居宅において自立した生活が送れるように心身状態の改善を支援し入院や施設入所による件数の減少を防ぐ。

コロナ禍の状況に合わせた柔軟な対応として、訪問を必要最小限に抑え、電話やメールなどを活用した連携を行う。また、感染拡大防止のため感染予防策や体調管理を徹底する。

(9) 訪問介護

利用者が可能な限り居宅において自立した生活が営めるよう利用者の在宅生活全般を支援します。そのためにも人員の確保とともに介護知識を高め、職員間のほう・れん・そうが密になり、チームワークが得られるようなヘルパー会議を行います。また、利用者が安心してサービスを受けられるように感染対策の徹底にも努めます。

3 会 議

マネジャー会議

介護部門と施設長とが連携することにより法人の考えや方向性の理解を深め、互いの情報を共有することでサービスの質の向上、稼働率の確保など運営を円滑に進めることを目的とする。

在宅会議

居宅介護支援事業所、訪問介護ステーション、デイサービス、施設長が連携することにより法人の考えや方向性の理解を深め、互いの情報を共有することでサービスの質の向上、稼働率の確保など運営を円滑に進めることを目的とする。

リーダー会議

スプリングテラス明舞の組織理念実現に向けて、情報共有と方向性を統一し、現場の問題を解決する実行可能なものを提案、実行することを目的とする。

入所判定会議

入所を予定している方の入所の可否や状態についての情報共有を行う。

ユニット会議

ユニット単位で行う介護が主体となって開催される会議。介護業務に関する見直しや利用者への直接的な対応の検討などを行う。

4 委員会

感染対策委員会

施設内の感染症（食中毒を含む）の発生や発生時の感染拡大を防止する。

虐待防止委員会

高齢者虐待の防止とともに高齢者虐待の早期発見・早期対応に努め、高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護に資するとともに、サービスの質が低下することがないようにする。

事故防止委員会

施設内での介護事故を未然に防止し、安全かつ適切で質の高いケアを提供する体制を整備します。万が一事故が発生した場合は、最善の処置、対応を行い施設全体で取り組むことを目的とします。

身体拘束廃止委員会

身体拘束は、利用者の生活の自由を制限することであり、利用者様の尊厳ある生活を阻むものと理解すること。

それを踏まえた上で、利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしないケアが実施できるようにする。

看取り委員会

施設で看取りを行うにあたり、看取りとはどのようなものなのか、看取りはどうやって行われるのか、看取りになったらどんなことをするのかなど、看取りに関する理解を深め、入所者・家族が少しでも満足できる看取りを迎えられるようにする。また、職員の戸惑いもできる限り少なくすることで入所者・家族の安心が得られるようにする。

機能訓練委員会

利用者の自立支援、心身機能の維持・向上、そして QOL を高めるための機能訓練の見直しや研修を行う。

褥瘡予防委員会

褥瘡の知識を得ながら利用者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療及びケア提供を適切に行うこと。

イベント委員会

利用者へ、季節・地域行事を楽しんでいただく。また、地域住民・小学校等・ボランティアとの交流を図る。

栄養管理委員会

給食サービス及び品質向上に向けての検討及び改善、献立の改善、盛付け・配膳・下膳及び適温管理等の食事に関することの改善検討を行う。

入所判定委員会

入所検討委員会は、特別養護老人ホーム優先入所決定調査票、選考者名簿、申込書及び保険者市区町村の意見（特例入所の場合のみ）などに基づいて入所の必要性を総合的に検討し、入所順位の決定を行う。

5 研修・訓練等

(1) 施設内研修・訓練

感染症対策研修及び感染症対策訓練

事故発生の防止研修

身体的拘束適正化研修

高齢者虐待防止研修

(2) 外部研修

行政、老協等が開催する外部研修への積極的参加

6 行事

年間計画（予定）

・秋祭り（10月）

・クリスマス会（12月）

・お正月（1月）

※レクリエーションは別途開催